**平成２７年（フ）第４３６号**
新潟市西区寺尾21番10号
債務者　佐野　友紀
1　決定年月日時　平成28年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江花　史郎
4　破産債権の届出期間　平成28年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月22日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年３月17日まで
新潟地方裁判所民事部

**平成２７年（フ）第６１４号**
広島県廿日市市宮浜温泉１丁目16番15号
債務者　風間　朋美
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一久保直也
4　破産債権の届出期間　平成28年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年３月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第７９１号**
広島市安佐南区緑井４丁目６番15―２―102号
債務者　山下　由香
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷脇　裕子
4　破産債権の届出期間　平成28年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月13日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年３月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第１３３号**
沖縄県宜野湾市宜野湾１丁目11番16号
債務者　宮城　貞好
1　決定年月日時　平成28年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　和宏
4　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年４月11日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

**平成２７年（フ）第１３４号**
沖縄県中頭郡北谷町北谷２丁目10番地７
債務者　比嘉　弘子
1　決定年月日時　平成28年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　和宏
4　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年４月11日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

**平成２７年（フ）第３９７９号**
大阪市東淀川区大桐５丁目７番３―509号
債務者　原田　弘子
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　笑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２８年（フ）第１０１号**
大阪市中央区安堂寺町２丁目６番15―303号
債務者　安川　悦司
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉井　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２８年（フ）第３号**
宮崎県都城市金田町2530番地５
債務者　鮫島　　聡
1　決定年月日時　平成28年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江藤　利彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
宮崎地方裁判所破産係

**平成２８年（フ）第１２号**
相模原市中央区横山２丁目４番７号
債務者　清水　節子
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下哲太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月15日まで
横浜地方裁判所相模原支部

**平成２７年（フ）第３３５号**
相模原市南区相南４丁目３番27号　ナポリハイツ２Ｆ
債務者　佐藤　リナ（旧姓高橋）
1　決定年月日時　平成28年１月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　志歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月16日午後４時
5　免責意見申述期間　平成28年３月16日まで
横浜地方裁判所相模原支部

**平成２７年（フ）第４４６号**
鹿児島県鹿児島市上福元町3514番地
債務者　吉永あかり
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中園　貞宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月23日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月16日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２７年（フ）第２５号**
岩手県釜石市源太沢町１丁目４番14号
債務者　高橋　雄二
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　静香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年３月18日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

**平成２７年（フ）第２１２６号**
横浜市磯子区森５丁目５番13号
債務者　寺沢多美子
1　決定年月日時　平成28年１月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　睦巳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月22日午前９時50分
5　免責意見申述期間　平成28年３月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２７年（フ）第２５５号**
長崎県長崎市葉山１丁目44番15号、旧住所長崎県長崎市高城台１丁目27番11号
債務者　川口　　朗
1　決定年月日時　平成28年１月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森永　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月18日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

**平成２７年（フ）第２８１号**
長崎県長崎市文教町10番９号　山本ビル３Ａ、旧住所長崎県長崎市西山２丁目26番８号
債務者　村田　　寿
1　決定年月日時　平成28年１月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月25日午後１時
5　免責意見申述期間　平成28年３月18日まで
長崎地方裁判所民事部破産係